

年末・年始の し尿汲み取り 業務について

12月27日(金)から令和2年1月6日(月)は、し尿汲み取り業務をお休みします。

年内に汲み取りを希望される方は、**12月13日(金)15時まで**に下記へお申し込みください。

12月13日(金)15時以降のお申し込み分は、令和2年1月7日(火)以降の汲み取りとなりますので、ご注意ください。

【問・申】生活環境課
☎(087)894-1119

農耕用小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)登録のお願い

乗用装置がある農耕用小型特殊自動車は、公道を走る走らないにかかわらず標識(ナンバープレート)登録が必要です。

そのため、現在、農耕用小型特殊自動車を所有されている方で、標識(ナンバープレート)登録がまだの方は、必ず標識(ナンバープレート)登録の申告をして、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

登録が必要な農耕用小型特殊自動車(課税対象車)

トラクター、コンバイン、田植機等で乗用装置があるもの

標識(ナンバープレート)登録に必要なもの

- (1) 所有者の印鑑(認印も可)
- (2) 使用者の印鑑(認印も可)
※所有者・使用者が異なる場合は、それぞれの印鑑(認印も可)が必要です。
- (3) 販売証明書(販売店から購入された場合)または、車名、車台番号、型式、排気量の分かるもの
- (4) 届出者の本人確認ができるもの(運転免許証等)
※本人確認に必要な書類については、市ホームページで確認できます。

標識(ナンバープレート)登録のできる場所

税務課(本庁1階)または、総合支所(寒川庁舎1階)

税額 2,400円(毎年4月1日現在で所有している方に課税されます)

【問・申】税務課 ☎(087)894-9210

大掃除は収集日を確認して計画的に! 年末・年始のごみ収集について

- 「可燃ごみの収集」は、**12月31日(火)～1月3日(金)**まで、
「不燃ごみ・資源ごみの収集」は、**12月31日(火)～1月4日(土)**までお休みします。
- 一部を除き、ごみ収集休業に伴う収集日の代替は行いませんのでご了承ください。



地区名	収集をお休みする区分	収集をお休みする日
津田	可燃ごみ(月・木収集の地区)	1/ 2(木)
	可燃ごみ(火・金収集の地区)	12/31(火) 1/3(金)
大川	可燃ごみ(全域火・土収集)	12/31(火)
	粗大ごみ(全域第1木曜収集)	1/ 2(木)
志度	可燃ごみ(月・木収集の地区)	1/ 2(木)
	可燃ごみ(火・金収集の地区)	12/31(火) 1/3(金)
	可燃ごみ(水・土収集の地区)	1/ 1(水)
	不燃・資源ごみ(ペットボトル以外:第1木・金曜収集の地区)※1	1/ 2(木) 1/3(金)
寒川	可燃ごみ(全域月・金収集)	1/ 3(金)
	不燃・資源ごみ (プラスチック類、空カン・小型金物類:全域第1水・木曜収集の地域)	1/ 1(水) 1/2(木)
長尾	可燃ごみ(月・木収集の地区)	1/ 2(木)
	可燃ごみ(火・金収集の地区)	12/31(火) 1/3(金)
	不燃・資源ごみ(第1・3水曜収集の地区)	1/ 1(水)
	不燃・資源ごみ(第1・3土曜収集の地区)	1/ 4(土)

※1 志度・末地区1月2日(木)3日(金)の「不燃・資源ごみ(ペットボトル以外)」(第1木・金曜収集の志度と末地区)の代替収集として、市役所本庁東側(ごみステーション前)で回収を行います。

持込可能日時は、1月10日(金)午前9時までとなっておりますので、ご利用ください。

【問】生活環境課 ☎(087)894-1119